

定期巡回・随時対応型訪問介護看護むかいはら
訪問介護事業所むかいはら(介護保険・障害福祉サービス)



営業時間：24時間 365日
※相談は 8:30～17:30
電話：03-5917-0751

コーシャハイム7号棟2階の訪問介護事業所で働く職員の紹介です。
職員の皆様に ①名前 ②干支 ③趣味をお聞きました。

【管理者】 ①田端 健一 ②とら ③旅行、ライブ	【計画作成・サービス提供責任者】 ①中居 あゆみ ②いぬ ③旅行・カメラ	【訪問介護員】 ①上原 雅人 ②ひつじ ③スポーツ鑑賞・	【訪問介護員】 ①渡利 晋 ②とり ③寝ること	【訪問介護員】 ①大関 直利 ②うま ③テニス、お昼寝	【訪問介護員】 ①大多和 里菜 ②ねずみ ③歌うこと
【訪問介護員】 ①瀧内 瑞穂 ②ねずみ ③動物の写真を眺めて癒される事	【訪問介護員】 ①高橋 琴美 ②うさぎ ③日向ぼっこ	【訪問介護員】 ①仁村 桃子 ②とら ③舞台観賞	【訪問介護員】 ①川村 千枝 ②うま ③ゲーム・バイク	【訪問介護員】 ①中 愛 ②とり ③水族館めぐり、絵本さがし	【訪問介護員】 ①小林 史佳 ②ひつじ ③大阪に行く事。
				<p>訪問介護むかいはらでは新型コロナウイルス感染予防として、①手洗い②アルコール消毒③検温④マスクの着用⑤定期的な換気を実施しています。</p>	
【訪問介護員】 ①山内 由里子 ②とら ③少しの草花を育てる事	【訪問介護員】 ①中嶋 美代子 ②さる ③花を見に行く、旅行	【訪問介護員】 ①長野 光佑 ②とら ③野球観戦カラオケ	【訪問介護員】 ①福山 智佳子 ②さる ③美味しい物を食べる事		

発行元：社会福祉法人
こうほうえん
ヘルスケアタウンむかいはら

〒173-0036
東京都板橋区向原3丁目7番7号
(コーシャハイム向原7号棟内)
電話：03-5917-0753(代)
FAX：03-5917-0756

月刊☆こうほう 7月

令和2年7月1日 第61号

➤新理事長新任挨拶

2020年7月より、社会福祉法人こうほうえんの理事長に就任いたしました。国内でも大きな社会福祉法人と称される法人の舵取りを担う責任の重さをあらためて痛感しております。ご利用者をはじめ、お取引先、職員や地域の皆さまが「こうほうえんがあって良かった」と思っていただけよう努力する所存です。

我々は2006年に法人の大切にしたい価値観をまとめた小冊子「互恵互助」をまとめました。この「互恵互助」という言葉は前理事長の造語ですが、現在では理念に近い形で法人内に浸透をしています。この言葉は、お互いが恵みあい、お互いが助けあうという福祉の原点をわかりやすく表していると思います。法人が、そして法人の施設がある地域が、一歩でもそういった理想的な状態に近づくよう職員と力を合わせて頑張っております。



現在、世界中でコロナウイルス感染が広がり多くの犠牲者が出ています。お亡くなりになられた方へ心より哀悼の意を捧げるとともに、新たな感染拡大防止について行政機関と協力しながら法人の組織を挙げて取り組んでまいります。企業経済活動はもとより学校教育の正常化と感染拡大防止が並行して行われ、市民生活が平常化することを心より願ってやみません。

一層の混迷が進む中、何よりもありがたいのが地域の皆さまよりのご支援です。引き続きのご支援、ご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

令和2年7月1日

社会福祉法人こうほうえん
理事長 廣江 晃



監事監査報告書

社会福祉法人こうほうえん
理事長 廣江 研 殿

監事 石水正春
監事 坂口千加広
監事 小林達子

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

II 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人PWC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

ヘルスケアタウンむかいはらの訪問介護事業所むかいはら

①訪問介護事業(介護保険・障害福祉)

②定期巡回・随時対応型訪問介護看護(以下定期巡回)

現在訪問介護事業所むかいはらでは、上記の2つのサービスを実施しています。これまでは高齢者福祉のみの対応でしたが、令和元年の6月より指定を受け、障害福祉サービスを開始しました。今回は、むかいはらの障害福祉サービスを中心に紹介致します。

***板橋区内で24時間365日対応**

2つの事業について…

①障害のある方に対して、ご自宅へ入浴、排せつ及び食事等の身体介助、調理、洗濯及び掃除等の生活援助を行います。

高齢の方だけでなく、障害児・者の方に対して支援をさせていただきます。



②定期巡回とは…訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期的な訪問と緊急時などの随時の対応を行う事で、ご利用者が自宅で生活が続けられることを目指したサービスです。

①定期的にホームヘルパーが訪問します。

- ・心身の状況に応じ内容や提供時間を柔軟に対応します。
- ・安否確認、服薬介助など一日に短時間、複数回訪問も可能です。

②24時間いつでも専門家と相談・連絡ができます。

- ・専用端末で24時間連絡を取ることができます。
- ・介護福祉士、看護師等有資格者が対応します。

③緊急時・必要時にホームヘルパーが駆けつけます。

- ・24時間連絡相談サービスにて必要性がある場合は介護職員が訪問いたします。

④定期的に看護師が訪問いたします。

- ・看護師により月1回体調のチェックを行います。
- ・訪問介護と一体的に訪問看護サービスを提供します。



*向原の周辺には、昔からお住まいの高齢の方だけでなく、障害をお持ちの方も多く暮らしております。当事業所は共生型事業所(介護保険法・障害者総合支援法)の為、制度の枠に捕らわれる事無く、柔軟なサービス提供ができます。

住み慣れた地域で安心して日常生活を続けて頂けるよう、私共が精一杯お手伝い致します。

【ご寄附】心温まるご寄附を賜り、厚くお礼申し上げます(令和2年5月1日~31日)

皆様から賜ったご寄附はご厚志に沿い、「地域貢献事業」として使わせていただいております。

狩野かをり様 中村明美様 千代むすび酒造様 千馬幹男様 匿名希望 1名

寄附金合計額 957,400円

【ボランティア】貴重な時間をいただき、厚くお礼申し上げます(令和2年6月1日~30日)

〈西東京エリア〉

~向原~

- ・フラワーアレンジメント 秋吉祐子様

- ・傾聴ボランティア 駒野純子様

